

(別添2)

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所
事業所名 柳町保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 	・公立保育園としての共通理念や共通の基本方針が定められている。地域の実態・子どもや家庭の状況を踏まえ柳町保育園園目標策定されている。全体の計画は、前年度の子どもの育ちを全職員が参画し、検証して作成している。年度の終わりと始めに見直しを行い「全体的な計画」として作成している。木材特有の温かみのある素材をできるだけ使用している。カラーボックスを新規に購入する際にも木目調にしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育環境マニュアル」に沿って、心地よい環境を整えている。(温度・湿度計を各クラスに設置)感染症発生時には、1時間に1回は換気している。 ・設備や用具については、安全点検表・寝具の衛生チェック表・保健マニュアルに沿って、衛生管理に努めている。毎朝、設備・用具に異常が無いか見回りをしている。 ・子どもの目線に合わせて、絵本の表紙が見やすいように絵本コーナーを整えたり、子どもの発達や成長に即した玩具を手作りして配置している。 ・木材特有の温かみのある素材をできるだけ、使用している。カラーボックスを新規に購入する際にも木目調にしている。 ・特に未満児室には、間仕切りを活用したコーナーの設置や、座布団を用意し、子どもが安心して寛いだり横になれる場所を設けている。幼児はクールダウンできる部屋を確保している。食事や睡眠については、保育室の衛生や光や音に配慮し、心地よく生活できるようにしている。 ・トイレのチェック表・水周りの環境チェック表を活用し、衛生管理をしている。子どもにはトイレの「サンダルを揃えたり、汚したら知らせよう」に伝えている。
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者記入の「家庭の調べ」を基に個別懇談を行い、得た情報と子どもの発達に即して個別計画・個人の指導計画を立案し一人一人に沿った、温かな保育を行っている。 ・スキンシップをとる事で信頼関係を築き、子ども達が安心して気持ちが伝えられるように心の安定を大切に保育している。 ・子どもの背景を踏まえた上で表情や態度から子どもの気持ちを汲みとり、言語化して子どもに返している。 ・特に未満児の生理的欲求には、速やかに応答し、おむつ替えやいつでも眠れる場所を整えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	②		<ul style="list-style-type: none"> ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端的な言葉や必要に応じて絵や図で示し、分かりやすい言葉がけを常に心がけている。特に、声のトーンにも配慮している。 ・ 指示する際は、行動して欲しい言葉がけや前向きな言葉がけをし、できた時には認めて誉める言葉がけを多くしている。
			③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朝から戸外で身体を動かす事で生活のリズムを整え空腹感を持って食事が摂れるようにしている。食事や休息を十分にとる事で規則正しい生活習慣を身につけている。 ・ 自ら「やりたい」という気持ちが見られた時を保育士が見逃さず、やり方を知らせたり、さりげなく援助する事で子どもが自分で「できた」という気持ちを持てるようにしている。 ・ 送迎の際は子どもの体調の聞き取りをずる事で(未満児はおたより帳も)健康状態の確認を行い、保育園での生活の仕方(食事や休息等)に配慮している。 ・ 6月の食育月間やクラス懇談会を活用して、保護者と子どもに早寝・早起きの大切さについて知らせたり、食育レンジャーが食の大切さについて知らせたりした。年間通して手洗いとうがいの推奨をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登園後は、すぐに戸外に出て遊んでいる。年長児はサッカーやドッチボールの集団遊びを好むので、園庭をいくつかのコーナーに分け、未満児と幼児と一緒に楽しめるような環境設定をしている。「やってみよう」という気持ちで育まれるように、保育士が関わり、且つ、環境作りを行っている。 ・全園児が体操したり、マラソンしたりする時間を設定し、様々な経験ができるように工夫している。未満児も幼児と一緒に体操を喜んでしている。 ・園庭で年齢ごとに遊ぶ時間の保障をするために保育士間で連携を取り、園庭で遊んでいる。 ・保育園の生活は、人間関係を育む場なので、トラブルがあった時こそ人間関係を育むチャンスと捉え、保育士が仲立ちして、相手の気持ちに気づけるようにしている。また、発達に即した適切な集団遊びの提供をし、友だちや保育士と共感できる遊びを毎日楽しんでいる。 ・散歩や遠足を通して、交通ルールを学んだり、地域の人と挨拶を交わしたりしている。安全に公園で遊ぶ事を通して、社会のルールを身に付けている。やまほいくの認定園として、四季折々の自然に期待が持てるよう、園内に散歩マップを掲示している。園外保育を通して、あいさつを交わすことで地域との触れ合いを行っている。 ・地域のお祭りや公民館活動、商工会議所企画のイベント参加等、地域との触れ合いを行っている。自然を取り入れた表現活動に力を入れている。散歩で見つけた葉っぱでお面を作ったり、歌を口ずさんだりして、日常的にどこでも表現活動が楽しめるようになっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・「未満児保育マニュアル」をもとに生活が保障され、生理的欲求が満たされる保育を行っている。</p> <p>・特に0歳児は3対1で保育士が担当しており、応答的に関わる事で愛着関係が育まれるようにしている。</p> <p>・子どもの要求には、言葉で気持ちを汲み取りながら、抱っこやおんぶをして、スキンシップを中心に援助している。</p> <p>・発達を遊びに導き、物が摘めるようになったら、シール貼りの玩具を揃え、物を引き出すようになったら、引き出して遊べる玩具を揃え、遊びと発達を同時に促せるようにしている。離乳食に関しては、給食担当者と保護者を交えて、（時には、栄養士も入り）相談しながら情報の共有を行い、無理なく進めている。</p> <p>・個別懇談会やクラス懇談会、保育参加やクラスだより等を活用し、保護者との連携を取っている。送迎の際の情報交換やおたより帳の活用を重視している。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子ども自身の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・危険箇所の洗い出しを行い、室内を整理したり、部屋の角を覆ったりして、安全確保を行い、子どもの自発的に遊ぼうとする気持ちを大切にしている。</p> <p>・少人数で遊びが楽しめるよう、可動遊具を利用したり、死角を作らないように保育士間で連携を取ったりして、子どもの遊びが満足できるように援助している。</p> <p>・必要な時には子どもの気持ちがクールダウンできるまで待ち、言語化して受け止め、自我の芽生えを大切にしている。</p> <p>・保育士が子どもと一緒に遊びを楽しむ事で、子どもの興味を引き出し、模倣遊びや見立て遊びを通して友だちとのつながりを深めている。</p> <p>・クラスの入り口を開放し、出入りを自由にする事で行動範囲が広がり、異年齢交流が日常的にできるようになっている。</p> <p>・食物アレルギーによる除去食の子には、定期的に担当保育士・栄養士・給食担当者・園長・保護者で情報の共有を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のシールが決められて、ロッカーや下駄箱等自分の場所がすぐに分かるようになっており、混乱なく過ごせるようにしている。遊びも発達に合わせて用意され、片付けは絵で表示してある。4歳児はクラスの交流を盛んにし、誰とでも自由に遊べるようにしている。 ・サッカーやドッチボール等保育士と一緒に遊びに加わり集団遊びが楽しめるようにしている。子どもだけの話し合いにより、ルールが決められるようにもしている。幼保小連携会議や連絡会や要録の写しの提出等で保育園の育ちを小学校へ繋げている。行事へは地域の民生児童委員や校長先生等を招いて、子どもの育ちや保育園への理解を促す機会にしている。
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クールダウンできる部屋の確保がされている。 ・子どもの様子に合わせてスモールステップで指導計画を作成し、保育実践に生かせるようにしている。 ・個別計画を立案し計画的に発達を促している遠足では歩行に無理がなく楽しめるように帰りは直接園に戻るようにする等その子の体力に合わせた保育を行っている。 ・障害のある子の居心地が良い保育は他児にとっても安心できる保育であり、その事が指導計画の共育ちの欄に記されている。 ・はぐくまファイルの活用や個別懇談を通して、情報の共有や成長についての確認を行っている。 ・療育を受けている子は相談機関から、作業療法士や保健師の訪問を受け、子どもの発達についての情報や支援の方法を共有している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑧		<ul style="list-style-type: none"> ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児研修会や講演会に参加し、KJ法やロールプレイの園内研修を行い、必要なスキルを身に付けている。 ・ こども相談室だよりの掲示及び、講演会のポスターの掲示を行っている。保護者総会では、「にこにこ相談」の利用を勧めている。
			⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 ■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 ■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 ■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 ■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間外保育マニュアルに沿って、夏季は戸外で遊びが楽しめる等の工夫をしている。 ・ 朝夕のパート職員を活用し、時間外の保育士が、子どもの状態を毎日変わらず把握し、対応できるように担当制にしている。子育て経験者で温かな雰囲気の間外パート保育士を配置し、ゆったりと過ごせるようにしている。 ・ 人数や年齢に配慮し、少人数で保育している。 ・ 午後のおやつは腹持ちの良い献立となっている。夏場は水分補給ができるよう言葉をかけたり、確認したりしている。18時半以降に降園する子はおやつを提供している。 ・ 書面に残したり、口頭で伝えたりしている。特に引き渡す時には、誰が迎えに来るのか、周知し、確認をしている。 ・ 事故等の問題発生時は担当者が保護者対応のために残ったり、頭部打撲については、帰園後は家庭に電話をして、子どもの健康状態の確認をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携会議において、年間計画が立案され、アプローチカリキュラムを作成し、それに従って保育している。 ・ 小学校の運動会や1日入学を体験する機会がある。 ・ 年長児のクラス懇談会や個別懇談会等を通して保護者にも理解を促している。また、いつでも相談できる事を伝えている。 ・ 幼保小連携会議において、合同研修会が開かれたり、ブロックごとに公開保育や授業参観を行い、就学を見通した保育の取り組みを行っている。 ・ 年長児の担任が保育所児童要録の作成を行い、写しを園長が責任をもって各小学校へ届け、子どもの育ちを引き継いでいる。
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者記入の「緊急連絡カード」や個別懇談の情報や「保健マニュアル」に基づき健康状態を把握している。特に配慮が必要な子どもについては、職員会や個人記録ノートにおいて、職員間で周知し対応できるようにしている。 ・ 健康観察記録を付けると共に状況を保護者へ伝え、対応している。事故については、マニュアルに沿って、医者を受診し、報告書の作成を行い、同じ事故を繰り返さないようにしている。 ・ 保健計画が作成されている。年度初めの職員会にて、全職員に周知し、確認されている。 ・ 保護者への聞き取りや年1回は「緊急連絡カード」の見直しをお願いしている。 ・ 「入園のしおり」や「園だより」「保健だより」等により、伝えている。特に入園説明会では「入園のしおり」を基に丁寧に知らせている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	①		<ul style="list-style-type: none"> ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員には園内研修で「保育のてびき」を活用し0歳児担当保育士が主となり、SIDS（乳幼児突然死症候群）の伝達研修を行った。また、午睡中は0歳児は5分おきに睡眠チェック表をつけて予防している。仰向け寝の推進と部屋の明るさの調整等も同時に行っている。保護者にはポスターを掲示して、予防を呼びかけている。
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断と歯科検診は年2回行い、結果を記録している。職員へは結果を回覧して周知している。担任から結果を保護者に伝えている。受診が必要な子どもの保護者へは、文書で通知し、受診を勧めている。外部から講師を呼んでの歯科指導の機会を設け、子ども達に歯磨きの大切さを伝えた。特に未満児は食後の仕上げ磨きを職員が行っている。
			③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の研修と「アレルギー対応の特別食提供の手順」の研修に給食担当者と保育士が参加し、伝達研修をしている。 ・医師の指示の基「食物除去の指示書」と「薬剤情報書」があり、指示に従って対応している。 ・食物除去については、保護者と栄養士、給食担当、保育士、園長で検討会を定期的に行い、確認している。月1回は書面での確認を行って安全な食事の提供をしている。 ・「誤食対応マニュアル」に沿って、他児と間違えないようにダブルチェックで食事提供をしている。子どもにも、除去している事を伝え理解を促している。試食会を年1回企画し、保護者に参加してもらい、理解を促している。 ・保護者には入所説明会を利用し、特にアレルギー疾患については口頭で伝えている。 幼児クラスではほかの子ども達の理解を促し共育ちを図るために、保育士から分かりやすく話している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="869 177 1653 240">■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 <li data-bbox="869 280 1653 344">■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 <li data-bbox="869 384 1653 448">■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 <li data-bbox="869 488 1653 552">■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 <li data-bbox="869 592 1653 655">■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 <li data-bbox="869 695 1653 759">■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 <li data-bbox="869 799 1653 863">■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 <li data-bbox="869 903 1653 967">■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1697 177 2184 264">・園目標にも掲げている通り、身体を動かして空腹感を感じて、友だちと楽しく食事できるよう計画が立てられている。 <li data-bbox="1697 264 2184 384">・園庭にある畑で、野菜の栽培活動を行い、食材への興味や関心を持たせている。収穫した食材を調理する事で、より食への関心が高まるようにしている。 <li data-bbox="1697 384 2184 440">・年長児が主となり、食育ボードの取り組みを毎日、行っている。 <li data-bbox="1697 440 2184 528">・「食育だより」を主任が毎月担当し、保護者へ食育活動について、情報提供をしている。 <li data-bbox="1697 528 2184 647">・毎月献立表の配布を行い、献立のサンプルケースを提示し、保護者と子どもが楽しそうに見ては、毎日会話している姿が見られる。 <li data-bbox="1697 647 2184 703">・食器の安全性については、説明会やおたよりで保護者へ説明している。 <li data-bbox="1697 703 2184 791">・子どもの気持ちを聞いたり、健康状態に配慮したりして、個人差に配慮した盛り付けをしている。 <li data-bbox="1697 791 2184 911">・野菜の世話を通して、偏食が改善されたり、友だちや異年齢の子どもと一緒に食べたりする事で、前向きな気持ちになる事が多い。 <li data-bbox="1697 911 2184 1031">食育月間では、生活リズムを整える働きかけをしたり、食育の日は職員が担当して子ども達に食材についての様々な事を伝えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に取り組んでいる。毎月、業者に県内産の食材利用の調査を行い、比率を出して、献立に反映させている。 ・残食調査や献立反省を行い、献立を立てる際の目安にしている。 ・季節の物や旬の物を取り入れた献立になっている。 ・行事の際は食文化にちなんだ、献立になっている。クリスマスには手作りケーキがおやつに提供されている。 ・調理士が子ども達の様子を見たり、話を聞いたりしているが、感染症が発生した場合は、隔離される。 ・衛生管理はマニュアルに従って、チェック体制が構築されており、確実に行われている。 ・保護者の希望に応え、給食担当者がレシピを書いて提供している。 おやき・にらせんべい・やししょうま、クリスマス・正月・節分・ひなまつり等の行事食を給食やおやつに入れている。 ・調理員は給食を子ども達と一緒に食べたり、各クラスへ食事状況を身に行ったりしている。本課の栄養師は園訪問の際に食べることもある。 ・「保健マニュアル」や給食職員は「衛生管理のチェック表」に基づいて管理している。
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未満児は毎日、幼児は月1回おたより帳への記入で情報交換している。さらに、幼児は1日の様子をクラスごとに玄関へ掲示し、保護者へ保育内容を伝えている。 園だよりやクラスだよりにおいても保育の理解を図っている。 ・個別懇談会・保育参加・クラス懇談会・各行事の折に保育の意図や保育内容を知らせる機会と捉え、言葉や書面で伝えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが喜んで保育園に来る事が保護者の信頼を得ることになるので、担任は送迎の際の会話をし、保護者とコミュニケーションを取る時間を作っている。 ・いつでも個別懇談の時間が作れる事を説明会やおたよりで知らせている。 毎日、保護者の送迎時に園長か保育主任が出入り口に立ち、相談しやすい体制を整えている。 ・にこにこ相談・健康相談・時間外保育・支援センターの利用ができる仕組みがある事をクラス懇談会で伝えている。 ・相談・意見・苦情受付記録が整備されており、園内で情報共有され、対応も協議し、改善に繋げている。
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「虐待対応マニュアル」に従って、子どもの言葉を聞き取ったり、食欲や身体観察を行い、虐待の兆候を見逃さないようにしている。 ・虐待が疑われる子に関しては、マニュアルに沿って、職員会で検討し、保育・幼稚園課と福祉政策課へ通報している。また、児童相談所と連携を取り合い、子どもの生存確認を定期的に行っている。園長は担任から情報を収集し、タイミングを計って保護者を「にこにこ相談」に誘い、虐待予防に取り組んでいる。職員に関しては、子どもの人権を守るために、愛情を注ぎ、衣類の洗濯や長時間の保育を行う等の考えられる範囲で家庭支援を行っている。今年度は児童相談所・福祉政策課・保育園の職員による支援会議へ参加し、情報提供や共有等の検討会議を行っている。新年度の職員会にて、職員研修と情報の共有化を図り、最優先事項として、責務を果たしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>・年間指導計画、月案、週日案等の各種計画については、子どもの姿と照らし合わせて、振り返りと評価を行い、次の計画へと繋げている。それを全体の計画の立案へ反映させている。保育園全体としては保護者のアンケート結果を踏まえながら、自己評価を年2回行い、保育の質の向上へと繋げている。今年度においては、第三者外部評価を受審し、結果を保護者へ報告すると共に、新保育指針による「全体の計画」へ反映させ、利用者満足度を更に高めるために保育をステップアップさせていく。「第3者評価基準による自己評価」をまとめて改善点を探ることで、園全体の評価につなげている。</p>